



第66回(2018年度)
帝人久村奨学生 募集要項 [博士課程]

2018

TEIJIN SCHOLARSHIP FOUNDATION
KUMURA

本奨学金の特色

- 1) 博士課程10万円/月を貸与(他奨学金との併給が可能)
外国人留学生の場合は、6万円/月を給付。
- 2) 卒業後、帝人奨学会指定の大学や研究機関等で学術研究活動に所定期間従事した場合には、返還が免除されます。
- 3) 本奨学金は、経済的困窮度よりも、成績・研究に対する熱意や取り組み内容を重視します。
- 4) 本奨学金を受給したことによる帝人グループ各社への入社等その他の付帯義務はありません。
- 5) 在学中に海外へ留学する場合は、正規の修業期間を上限として貸与・給付を継続します。

募集要項

1. 応募資格

医学・薬学系、バイオ学系、理工学系、工学系、情報学系等に在籍している学生で次の条件に該当し、学部長又は学科主任教授の推薦を受け、かつ学校推薦を受けた者。

●2017年秋(9月、10月)または2018年4月に博士課程に進学することが決定している、または見込まれている大学院生(外国人留学生も可)

*現在在学している大学から、他の大学院へ進学する場合は原則として現在の大学から応募してください。

*外国人留学生の場合は、留学予定先の大学から応募してください。

2. 採用人員

博士課程：10名程度(1名程度を外国人留学生(給付)とする)

3. 採用基準

本奨学金では、経済的困窮度よりも、成績・研究に対する熱意や取り組み内容を重視して選考します。

4. 選考方法

(1) 第1次選考
書類選考

(2) 第2次選考
第1次選考合格者に対して、次の系列毎の専門面接により選考します。

- 医学・薬学系(医学、薬学等)
- バイオ学系(バイオ、生物、環境等)
- 理工学系(化学、物理、数学、材料等)
- 工学系(電気・電子工学、機械等)
- 情報学系(情報システム、電子システム等)

(3) 最終選考
第2次選考合格者に対して、当会選考委員による面接を実施し、奨学生を決定します。

5. 選考スケジュール

(1) 博士課程進学予定者(修士生)

| 選考方法 | 日程 | 場所 |
|------|----------------|------------|
| 2次面接 | 10月下旬~11月中旬に実施 | 帝人(株)東京本社内 |
| 最終面接 | 12月7日(木)に実施 | 帝人(株)東京本社内 |

※選考日時・場所等の詳細については、受験者宛に別途ご案内します。

(2) 2018年度修士課程進学予定者(学部生)については2018年1~3月頃に募集致します。

6. 提出書類(応募書類は当会HPからダウンロード可)

- (1) 公益財団法人帝人奨学会帝人久村奨学生志願者調査書(所定用紙、写真貼付): 志願者本人が作成するもの。
- (2) 公益財団法人帝人奨学会帝人久村奨学生推薦調査書(所定用紙): 指導教授に作成いただくもの。
- (3) 学業成績証明書(直近のもの)
- (4) 健康診断書(過去12ヶ月以内のもの)
- (5) 現在の研究概要をA4判2~3枚に簡潔にまとめたもの1部

- (6) 個人情報の取扱いに関する同意書(所定用紙): 志願者本人が自署したもの。
- (7) 在留資格認定証明書(在留カード等)
※外国人留学生のみ

7. 提出締切日

2017年9月29日(金) 必着

8. 最終合否の決定

2017年12月下旬までに合否結果を文書で連絡します。

9. 奨学金の取扱い概要

(1) 貸与または給付期間
2018年4月から正規の博士課程修了月までとします。修士課程に引き続き博士課程でも貸与を希望する場合は、他の受験者と同一条件で学校推薦を得た上で、当会の審査を受けるものとします。
※在学中に海外留学する場合は、正規の博士課程修業期間を上限として貸与・給付を継続します。
(2017年7月より変更)

(2) 奨学金貸与額または給付額

- ①貸与額
2018年度募集 100,000円/月(博士課程)
- ②給付額(外国人留学生)
2018年度募集 60,000円/月(博士課程)
※本誌第1項応募資格で規定する資格保有者で且つ日本国への外国人留学生は「給付」とします。尚、当会が定める外国人留学生とは、出入国管理及び難民法における「留学」に該当する者を指します。

(3) 貸与または給付開始月
2018年4月から開始
※2017年秋(9月、10月)入学者も同様です。

(4) 貸与または給付方法
奨学生指定の金融機関の個人口座に偶数月初旬に貸与額の2ヶ月分を振込みます。

(5) 貸与金の返還

ア. 当会指定の大学研究機関等(独立行政法人日本学生支援機構が指定した機関に準じます)で学術研究活動に所定期間従事した場合には、返還を免除します。※所定期間: 貸与期間の2倍の期間

イ. 上記ア. 以外の場合には、貸与期間終了6ヶ月後から奨学金貸与月数の5倍の期間以内に半年賦で返還いただきます。但し、貸与金は無利子とします。

(6) その他

- ア. 他の奨学金との併給が可能です。
- イ. 帝人グループへの入社等その他の付帯義務はありません。
- ウ. 先輩帝人久村奨学生からのメッセージもぜひご覧頂き、応募の参考として下さい。

(<http://www.teijin.co.jp/eco/scholarship/scholarship/message.html>)

公益財団法人帝人奨学会概要



帝人(株)創業者
久村 清太氏
(1880-1951)

公益財団法人帝人奨学会は、1953年6月の帝人株式会社創立35周年を記念した「帝人奨学会久村奨学生制度」を端緒として発足しました。翌1954年、この制度の一層の発展を期すため、奨学金事業を主事業として、財団法人帝人奨学会を設立しました。その後2011年に内閣総理大臣の認可を得て「公益財団法人帝人奨学会」に改組し今日に至っております。

帝人奨学会の目的は、人造絹糸(レーヨン)の製造技術を独自に確立し、「日本化繊工業の父」と呼ばれた久村清太氏の功績を讃えて、独創的な研究開発の精神を継承発展させるとともに、国家・社会の発展と文化創造に貢献する「若き科学技術者を育成する」ことにあります。

創立以来この制度を貫く本質的な精神は変わっておりません。本制度は一企業のためではなく、国家社会の発展を担う人材育成を主眼としております。このため、卒業後、大学や公的な研究機関で研究に従事する場合は、奨学金の返還を免除しています。また、将来の科学技術を担う研究者を育成するために、経済的な条件等を問わず学業優秀であれば奨学金の貸与を認めております。更に、本制度は発足以来、帝人株式会社への入社等の義務的拘束は一切設けておらず、公益財団法人の本質を堅持しております。

これまでに、ノーベル化学賞受賞者など約1,600名の方が大学研究機関や民間企業で活躍されています。

1. 沿革

- 1953年(昭和28年)6月
帝人株式会社創立35周年事業として、育英制度を設立。
- 1954年(昭和29年)7月
文部大臣の許可を得て、財団法人帝人奨学会が発足。
- 2011年(平成23年)10月
内閣総理大臣の認定を受け、公益財団法人へ移行

2. 目的

科学技術者としての自己の使命を自覚し、国家・社会の発展と文化創造の担い手となる人材の育成を目的とする。

3. 帝人久村奨学金及び帝人久村奨学生命名の由来

日本で初めて化学繊維(レーヨン)の製造技術を確立し、その後の化繊工業の発展の礎を築いた、久村清太氏の功績を讃え、その偉業を永く後世に伝えるため、当会の奨学金を「久村奨学金」及び奨学生を「久村奨学生」と命名し、50周年を機に「帝人久村奨学生」、「帝人久村奨学金」と改めました。

4. 事業内容

技術系大学院生に対する帝人久村奨学金の貸与・給付。

5. 奨学生の実績

累計奨学生数：第1回(1953年)より第65回(2017年)までの帝人久村奨学生1,612名

6. 役員

理事長

鈴木 純(帝人株式会社 代表取締役社長執行役員)

理事

太田 茂(広島大学大学院教授)

大田 治彦(九州大学大学院教授)
(選考委員兼務)

加藤 直樹(京都大学名誉教授/関西学院大学教授)
(選考委員兼務)

監事

高原 淳(九州大学先端物質化学研究所 教授)

菱谷 純(帝人株式会社 常勤監査役)

評議員

内田 龍男(東北大学名誉教授/国立高等専門学校機構 顧問)

澤本 光男(京都大学名誉教授/中部大学教授)

岩澤 伸治(東京工業大学大学院教授)

梅谷 博之(帝人グループ執行役員 マテリアル技術本部長)

選考委員

片岡 一則(公益財団法人川崎市産業振興財団
ナノ医療イノベーションセンター センター長)

小林 資正(大阪大学名誉教授)

宇野 洋(帝人株式会社 取締役専務執行役員 ヘルスケア事業統轄)

早川 泰宏(帝人グループ常務執行役員 人事・総務統轄)

(2017年8月1日現在)

『若者よ海外へ出よ!』

～ノーベル化学賞 受賞(2010年)米パデュー大学 根岸 英一 特別教授からのメッセージ～

1958年に私が帝人に入社したころ、当時の大屋晋三社長は「若者よ海外へ出ろ。10年に1ヶ国語ずつ学べば、30年で3ヶ国語が話せるようになる。そうすれば君たちも世界で通用するようになる」と仰っていました。私がこのような道を歩むことができた原点は、この大屋社長の言葉にあります。

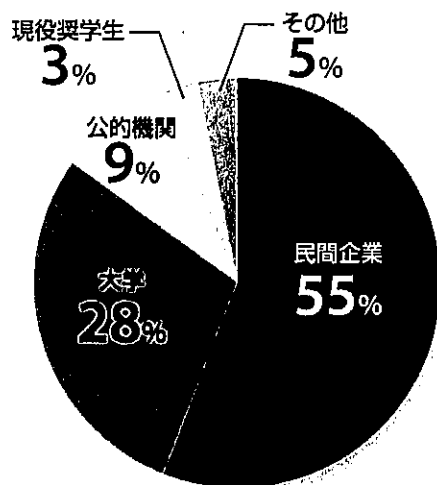
私の専門である化学のコンペティション(競争)の場は世界であり、いまや我々のプレーグラウンドは世界です。また学ぶための師も世界単位で探し、世界の競争の中でトップになることを目指す時代です。そういう意味で、皆さんのような若者には、積極的に海外へ出て頂きたいと思います。

そして自らの「夢」を見つけたら真理を突き詰めるまで、とことんチャレンジしてください。今後の皆さんの大いなる活躍に期待しています。



米パデュー大学
根岸 英一特別教授
(帝人グループ名誉フェロー)
帝人久村奨学生第5回生(1957年)

帝人久村奨学生データ



帝人久村奨学生総数 **1,612**名

現役帝人久村奨学生 **41**名

(2017年8月1日現在)

帝人グループについて

帝人グループは、まもなく創立100周年を迎えます。1918年に日本初のレーヨンメーカーとして発足したのが始まりですが、非常に困難な課題を乗り越え、レーヨンの製造技術を確立し、事業を大きく発展させました。そして、その後も常にチャレンジ精神を持ち、合成繊維メーカーへの転換、医薬事業への進出、日本にはなかった在宅酸素療法事業の創出など、時代の進展とともに培ってきた化学技術や最先端の研究開発を通じて、事業の拡大、新規分野への進出、グローバル化を推し進めてきました。現在は、「高機能素材」「ヘルスケア」「IT」という3つの異なる領域において事業を展開しています。

目まぐるしく環境が変化する国際社会において、今、帝人グループは「ソリューション提供型事業体」へと進化すべく、抜本的な事業構造改革と将来に向けた発展戦略を強力に推進しています。そして、3つの異なる事業領域を併せ持つユニークな企業体として、各事業の強みをさらに強化するとともに、それぞれの領域の優位性ある技術や製品を融合させて、他には真似のできない新たな価値の創造に挑戦しています。帝人グループは、「環境・省エネ」「安心・安全・防災」「少子高齢化・健康志向」といったマクロトレンドに対応したソリューション、すなわち社会やお客様が求める価値の提供を通じて、企業理念に掲げる人々の「Quality of Life」の向上に貢献していきます。

帝人グループは、「未来の社会を支える」という気概を持ち、新たな価値を創造・提供することにより、持続的な成長の実現を目指しています。その道りは平坦ではありませんが、グループ一丸となり、目指すべき姿に向かって挑戦し続けていきます。

帝人株式会社概要

創 立……1918年6月
代 表 者……代表取締役社長執行役員 鈴木 純
資 本 金……708億円(2017年3月)
売 上 高……連結：7,413億円(2017年3月)
営 業 利 益……連結：565億円(2017年3月)
従 業 員 数……連結：19,292名(2017年3月)
主要事業内容……高機能繊維・複合材料、電子材料・化成品、ヘルスケア、流通・製品、IT

URL: <http://www.teijin.co.jp/>

公益財団法人帝人奨学会

応募書類送付先及びお問い合わせ先
公益財団法人帝人奨学会(帝人株式会社 人事部内)
〒100-8585 東京都千代田区霞が関3-2-1
TEL:03-3506-4424 E-mail: kumura@teijin.co.jp
<http://www.teijin.co.jp/eco/scholarship/index.html>

帝人久村

TEIJIN

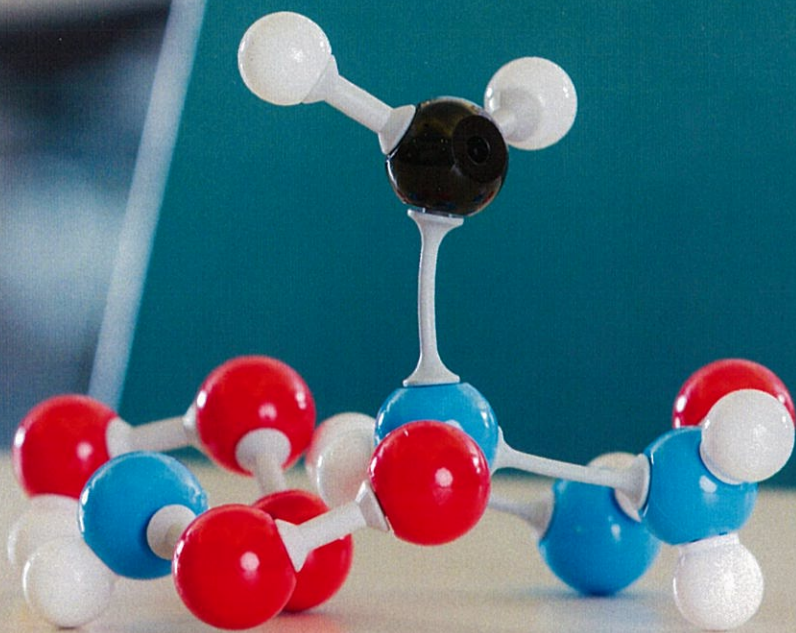
Human Chemistry, Human Solutions

奨学生募集

熱意をもって研究に取り組む大学院生を応援します!

本奨学金の 特色

- 修士は8万円/月、博士は10万円/月を貸与します(無利子)。
- 外国人留学生の場合は、修士5万円/月、博士6万円/月を給付します。
- 卒業後の進路によって、**返還免除制度**があります。
- 本奨学金は経済的困窮度よりも、**成績・研究に対する熱意や取り組み内容を重視**します。
- 他奨学金との併給も可能です。▪ 在学中に海外へ留学する場合も貸与・給付を継続します。



応募締切

2018年度博士課程

2017年**9月29日**(金)
必着

※2018年度修士課程は
2018年1月~3月に
募集する予定です。

対象者

- 医学・薬学系、バイオ学系、理工学系、工学系、情報学系等に在籍している方
- 2017年秋(9月、10月)または
2018年4月に博士課程に進学することが決定している、または見込まれている方

募集要項等詳細は、各大学の奨学金窓口もしくは公益財団法人帝人奨学会までお気軽にお問い合わせ下さい。

若き科学技術者の育成を行う

公益財団法人 帝人奨学会

 <http://www.teijin.co.jp/eco/scholarship/>

 03-3506-4424

 kumura@teijin.co.jp

帝人奨学会



※フリーメールアドレスを使用される場合は、HPのお問い合わせページからご連絡ください。

家 庭 調 査 書

| | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|--------------------------------------|--|-------------------------|------------------------|------|-----------------------|----------------------------|-----------------------|-----------------|--------|--|--|--|
| 申 請 者 | 所 属 | 学群 _____ 学類 _____ 年次 _____ | | | | | | | | | | | |
| | 学籍番号 | _____ | | | 性別 | 男・女 | 現住所 | 〒 _____ TEL (_____) | | | | | |
| | フリガナ | _____ | | | | | | | | | | | |
| | 氏 名 | _____ | | | 家族住所 | 〒 _____ TEL (_____) | | | | | | | |
| 家 族 及 び 所 得 | 就 学 者 を 除 く 家 族 | 続柄 | 氏 名 | 年齢 | 職 業 | 在職 期間 | 勤 務 先 名 称 | 給与所得の収入 金額 (税込) | 給与所得以外の 所得金額 | | | | |
| | | 父 | | | | 年 | | 万円 | 万円 | | | | |
| | | 母 | | | | | 年 | | 万円 | 万円 | | | |
| | | 父または母 死亡・離別の場合 時期 (年 月) 理由 (_____) | | | | | | | | | | | |
| | | 主たる家計支持者無職等の場合 時期 (年 月) 理由 (_____) | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 年 | | 万円 | 万円 | | | |
| | | | | | | | 年 | | 万円 | 万円 | | | |
| | | | | | | | 年 | | 万円 | 万円 | | | |
| | | | | | | | 年 | | 万円 | 万円 | | | |
| | 家 計 支 持 者 に ○ 印 | 別 居 者 に × 印 | 続柄 | 氏 名 | 年齢 | 学 校 名 | 設置者別 | 学校種別 | 通学別 | 控 除 額 | | | |
| 本人 | | | | | 筑波大学 | 国立 | | ※自 宅 自 宅 外 | 万円 | | | | |
| | | | | | | ※国公立 私 立 | ※小・中・高・高専・大学 専修 (高等・専門) | ※自 宅 自 宅 外 | 万円 | | | | |
| | | | | | | ※国公立 私 立 | ※小・中・高・高専・大学 専修 (高等・専門) | ※自 宅 自 宅 外 | 万円 | | | | |
| | | | | | | ※国公立 私 立 | ※小・中・高・高専・大学 専修 (高等・専門) | ※自 宅 自 宅 外 | 万円 | | | | |
| 家 庭 の 特 殊 事 情 | 特別控除項目 | | 控除有無 | | | | | | | | | | |
| | 障害者がいる世帯 | | ※有・無 | 続柄 () 氏名 () 手帳番号 () | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | | | | |
| 本 人 の 状 況 | 家庭からの給付 | | 月額 (千円) | | | | 認 定 | | | | | | |
| | アルバイト | | 月額 (千円) 内容 (_____) | | | | 総収入金額 | ① 万円 | | | | | |
| | 奨学金 | 受給中 | 月額 (千円) 団体名 (_____) | | | | 必要経費 | ② 万円 | | | | | |
| | | 申請中 | 月額 (千円) 団体名 (_____) | | | | 特別控除額 | ③ 万円 | | | | | |
| | その他の収入 | | 月額 (千円) 内容 (_____) | | | | 総所得金額 | ④=①-②-③ 万円 | | | | | |
| 学 業 成 績 | 評 価 | 高等学校 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 平 均 値 | 収入基準額 | 世帯人数 人 | | | |
| | | 大学 (院) | A | - | B | C | - | | | ⑤ 万円 | | | |
| | 修得単位数または科目数 | | | | | | 家計充足率 | | ⑥=④÷⑤×100 | | | | |

- (注) 1. 太線の枠内を記入し、※印は○で囲むこと。
2. 「給与所得の収入金額」欄は、申請の前年1年間の収入金額を記入し、所得証明書、源泉徴収票(写)を添付すること。
(父と母が給与所得者の場合は父と母両方添付すること。年金受給者の場合は年金振込通知書(写)。失業者は雇用保険受給資格者証(写)。
3. 「給与所得以外の所得金額」欄は、申請の前年1年間の収入金額から必要経費を控除した金額を記入し、確定申告書(写)等を添付すること。
(父と母が確定申告をしている場合は父と母両方添付すること。)
4. 「家庭の特殊事情」欄について、障害者のいる世帯については障害者手帳(写)、その他については証明するものを添付すること。
5. 「学業成績」欄については、1年次生(編入学生を含む。)にあっては出身学校の成績を記入(科目数で平均値を算出)し、成績証明書を添付すること。2年次以上の者にあっては、前年度までの成績(修得単位数で平均値を算出)を記入し、成績証明書を添付すること。